

991号

2024年10月15日  
郵政産業労働者ユニオン  
呉支部発行

←中国地本HPへ  
PC・スマホ等から  
この情報が閲覧可！



メールはこちら→

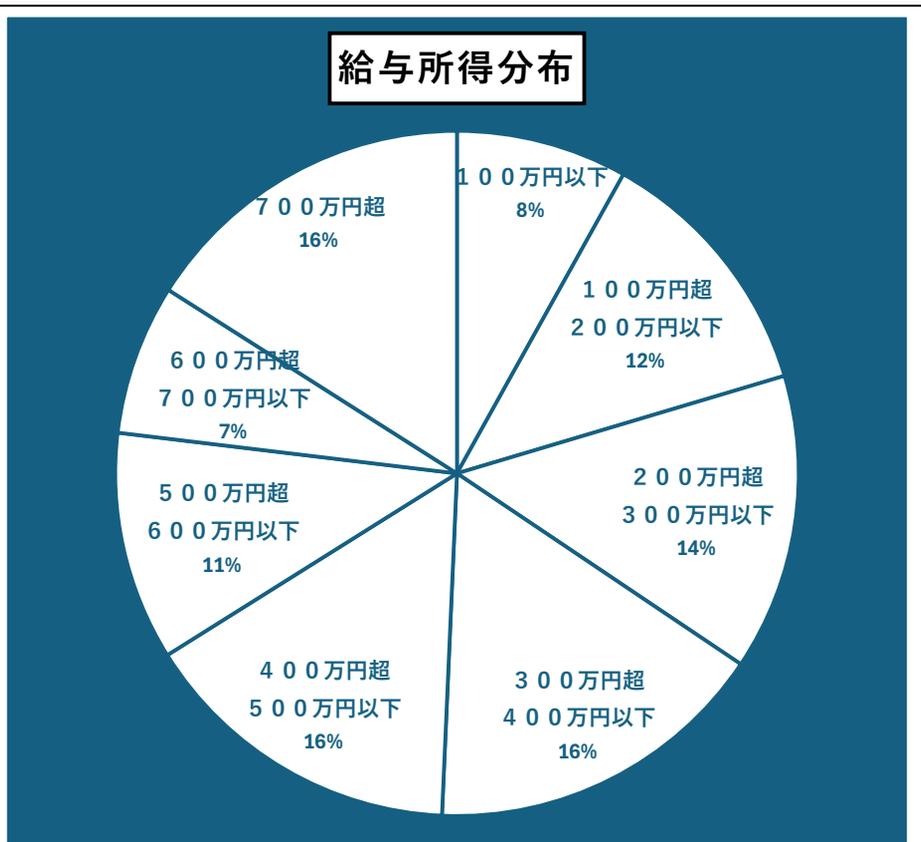
# 民間給与の実態統計

## 令和5年度の国民所得

国税庁は令和5年度分の民間給与実態統計調査の結果を公表した。

1年を通じて勤務した給与所得者数は、5,076万人で、その平均給与は460万円(前年比2万円増加)だった。

## 給与所得分布



(注) 表は小数点以下を反映していない為誤差がある。 国税庁よりデータ参照

左図が給与分布表になる。

200万円以下の所得者が20.4%もいる。

所得者の平均給与は460万円だが、実は半数が400万円以下の所得だと表から分かる。

表では合算して分からないが、2024年度の役員平均報酬2,571万円は、2,500万円以上に

分類され0.3%しか存在しない。高所得者の存在が平均給与を引き上げているのが、実態である。

## 男女の格差

男女別の給与平均は男性569万円、女性316万円で、253万円も差が生じた。

女性だけの所得分布では、200万円以下が、34.6%と多く、400万円以下の割合は、72.3%で、所得設定が低い事が想定される。

男性だけの所得分布では、200万円以下が、9.6%で、400万円以下の割合は34.2%となり、格差問題は深刻である。

## 正社員と非正社員

正社員と非正社員の平均給与は、正社員530万円、非正社員202万円、328万円の差がある。

男女別では、正社員の男性594万円、女性413万円。

非正社員の男性269万円、女性169万円。

非正社員の中には、事情により、所得を抑える働き方を選ぶ人もいる。

一方、正社員を希望しても正社員になれない非正規労働者がいる事も事実である。

## 制度と改革

政府は、多様性を認め、誰もが安心できる労働環境が必要として働き方改革を推進した。

同一労働同一賃金ガイドラインも施行した。

労働法改正により、無期雇用契約社員(アংশイイト社員)が創設され、正社員と労働待遇が同じになると思った人もいるはずだ。

しかし、統計が示す結果は、格差という高い壁が存在している事を示している。

最高裁判所で、正規と非正規の賞与や退職金等の差は、不合理な格差ではないと判断された事例も出た。

働き方改革という言葉だけで、決して楽観できない事が統計から分かる。

## 保険業違反の情報流用

事前にお客様の同意を得ず、リスト化した可能性がある情報155万人分あると会社は公表した。

かんぽ不適合営業問題以降、法令順守に注力したが、営業推進に舵が切られるとあっさり違反が露見した。

会社には営業実績が出るやり方を研修等で広める風習がある為、違反事例に対しては早期の対策が必要だ。

問題を放置して全国に違反営業が広まれば、業務停止等の可能性すらある。

実際、かんぽ問題は全国に広がり、業務停止処分を受けた。社員の一部も処分を受けたが、当時の管理者は処分を免れた人も多く、営業至上主義の根絶は難しい。

お客様の信頼を裏切った先に、会社の未来はないとしっかり認識するべきだ。

## 今後の予定

- 11月12日(火) 17:00~  
第3回呉支部執行委員会  
支部事務所
- 11月29日(金) 18:00~  
忘年会  
場所は未定ですが、忘年会を予定しています。  
参加費 一人2千円  
出欠を確認しますので、ご協力をお願いします  
次号は 11月 5日 予定